

保存版

これは出しても大丈夫? ペットボトルの分別ルールまとめ

ID1011868問資源循環推進課
(338)6836・FAX(356)3919

詳細はこちら▼



(令和5年11月時点)

ペットボトルで出せます



ラベルとキャップを取って軽くすすいだ、
「PET1マーク」のあるボトル・乳酸菌飲料

分別が必要です



調味料などのふた

上ふた(プラスチック)を取り(中ふたはそのまま出せます)



キャップに残ったリング



全面のり付きのラベル



「PET1マーク」のあるウォーターサーバーのタンク

持ち手(燃やせるごみ)、中栓・ふた(プラスチック)を取り

ペットボトルで出せません



工作などで使用
した、切ったり
塗料が付いたり
したもの
↓
燃やせるごみで
出してください



ソースなど、す
すいでも油汚れ
や臭いが取れな
いボトル
↓
燃やせるごみで
出してください



「PET1マーク」の無
いウォーターサーバ
ーのタンク
↓
販売店へ返却するか
プラスチックで出
してください



「PET」と書いて
ある卵などの
パック
↓
プラスチックで
出してください



洗剤・シャンプ
ーなどのボトル
↓
洗ってプラスチ
ックで出してく
ださい



「プラマーク」ある
飲料ボトル
↓
洗ってプラスチック
で出してください

